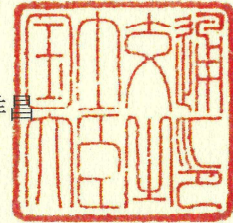


認 定 書

国住参建第 3311 号
令和 7 年 2 月 7 日

MAURER SE.
Holger Redecker, CEO 様

国土交通大臣 中野 洋昌



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MVBR-0664
2. 認定をした構造方法等の名称
マウラー粘性ダンパーMHD1500
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。